



1. コロナ対策（事業者支援策）について
2. コロナ対策（医療・福祉等）について
3. ワクチン接種について
4. 道路情報の提供について
5. スーパーシティ構想について

9月 議会

1. 地方分散について
2. 農業用肥料におけるマイクロプラスチックの問題について
3. メタバースの活用について
4. 男女共同参画計画と多様性推進について

1. コロナ対策予算の確保について
2. コロナ対策の病床確保について
3. 高校の寄宿舎におけるWi-Fi環境の充実について
4. 島根の農業について

1. 本県のカーボンニュートラルの取り組みについて
2. 不在者投票制度について

2月 議会

1. コロナ対策予算の確保について
2. コロナ対策の病床確保について
3. 高校の寄宿舎におけるWi-Fi環境の充実について
4. 島根の農業について

主な質問項目

6月 議会

11月 議会

毎議会、県政課題について必ず質問を行っています。議会質問を通じて自分の求めたことが予算に反映されたり、状況の改善につながったりします。皆さんに臨んでいます。過去の生の声を基に質問戦に臨んでいます。

質問については島根県議会の議事録や岩田ひろたか事務所のHPでご覧いただけます。

詳しいご覽になりたい方は
島根県議会 会議録検索



県議会での質問力で 県政を動かす

まっすぐ。

島根県道路情報の充実を提言

充実を提言

去年7月に県内で発生した豪雨災害の際、土砂崩れや冠水などで多くの道路が通行止めになりました。

県では「島根県道路規制情報」というHPで行止めなどの状況をお知らせしていますが、従来、国道や松江自動車道の規制情報が反映されていました。

これについて9月議会で対応を求める質問を行い、現在道路を走る車の通行止めなど、規制情報が反映されていませんでした。



管理者に間わらず規制情報が反映されるようになっています。

2月のロシアによるウクライナ侵攻を受けて県議会は3月7日の本会議で、ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議を全会一致で可決しました。

ロシアの行為は明らかに国際法に違反しており、断じて容認することができないと非難したうえで、ロシア軍の即時完全撤退を求めていました。

まっすぐ。

ロシアのウクライナ侵攻に抗議

侵攻に抗議

シリア軍の即時完全撤退を求めていました。

シリアによるウクライナ侵攻に対する決議は2月21日、ロシアはウクライナ東部の離脱派武装集団が実行支配する地域を一方的に独立国家として承認し、2月24日には、国際社会の度重なる警告を無視して、ウクライナの東部を攻撃を開始しました。

こうした武力を行使し、ウクライナの生権と領土の一體性を侵害するロシアの行動は、明らかに国際法に違反する行為であり、断じて容認することができない。

また、政府においては、死人の確実な保護や我が國への影響対策について万全を期くされるよう要望する。

以上、決議する。

令和4年3月7日

島根県議会

【令和4年3月7日原案可決】

放課後児童クラブの充実を求める

まっすぐ。

子育て世代を応援するという観点から島根県では児童クラブの開所時間の延長など環境整備に取り組んでいますが、一方で放課後児童クラブの職員の待遇や人材確保などはまだ課題が山積しています。こうしたなか文教厚生委員会での議論を経て国に対して意見書を出すことになり、議会で2月議会最終日に可決されました。



シリアによるウクライナ侵攻に対する決議は2月21日、ロシアはウクライナ東部の離脱派武装集団が実行支配する地域を一方的に独立国家として承認し、2月24日には、国際社会の度重なる警告を無視して、ウクライナの東部を攻撃を開始しました。

こうした武力を行使し、ウクライナの生権と領土の一體性を侵害するロシアの行動は、明らかに国際法に違反する行為であり、断じて容認することができない。

また、政府においては、死人の確実な保護や我が國への影響対策について万全を期くされるよう要望する。

以上、決議する。

令和4年3月7日

島根県議会

【令和4年3月7日原案可決】

この状況を調査するなど、20項目を要望しました。

意見内容

- 1. 放課後児童クラブ運営を行うための充分な支援

お知らせ

◎感染症対策に配慮して飲食店をご利用ください

県内の飲食店は大変な状況に陥っています。県ではガイドラインを示しています。ぜひ感染症対策をしたうえでお楽しみください。

◎オンラインでもオフラインでも！どこでもタウンミーティングやります

現場の声をもっと聞きたい。コロナ禍ということもあり、少人数での「どこでもタウンミーティング」を始めます。あなたの地区に岩田があらわれます！またZOOMなどを使ったオンラインでのミーティング（こちらは人数無制限）も参加します！2人以上集まれば、開催しようと思います。岩田ひろたかと島根の未来について語りませんか？県議に聞いてみたいこと、あなたの思い、ご意見をお聞かせください。お友達同士で、地域の仲間で気軽に声がけください。

岩田ひろたか事務所

〒690-0884 松江市南田町105
TEL.0852-24-2323 FAX.0852-61-1975
E-mail:office@iwatahirotaka.jp
HP https://iwatahirotaka.jp



まっすぐ。

10年表彰

10年表彰

島根県議会議員として在職10年を超えたということで、全国都道府県議長会から表彰していただきました。賞状を貰うのいつぶりでしょうか。ちょっと緊張しました。

